第５次魚沼市男女共同参画推進計画(案)に対する意見の内容と市の考え方　案

◆意見の反映状況

Ⅰ反映するもの　　Ⅱ一部反映するもの　　Ⅲすでに反映しているもの　　Ⅳ今後の検討課題とするもの　　Ⅴ記述を変更しないもの

■パブリックコメント　６件

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	反映状況
1	4	６　数値目標 基本目標　Ⅰ	意識づくりについて、数値目標を設ける事自体、洗脳のようで気持ち悪い。多様性を謳うなら、古い考えも容認しなければおかしい。	ご指摘の数値目標については、市民の皆さまを特定の考え方に誘導したり統制したりするものではなく、施策の進捗状況や取組の成果を客観的に把握し、誰もが暮らしやすい社会に近づいているかを検証するための目安として設定しております。多様な考え方や価値観が存在する中で、誰もが尊重される社会の実現に向け取組を進めてまいります。	Ⅴ
2	4	６　数値目標 基本目標　Ⅱ	上から3つについて そもそも、枠が何人あって、女性が何人その職を望んでいるのかが不明では、政策の打ちようがないのではないか。	ご指摘の数値目標については、特定の定員枠を女性枠として割り振るものではなく、様々な分野において性別による偏りをなくすことを目的に設定しております。 これまでの取組を振り返り、性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりにつながる取組を進めてまいります。	Ⅴ
3	10	基本目標　Ⅱ 重点目標　１ 誰もが活躍できる環境づくり	女性の登用を推進するとあるが、望んでいる人はどれくらいいるのか？その人は能力が足りているのか？単なる数合わせでは意味がない。	女性の登用につきましては、形だけの数値合わせではなく、個人の適性や能力、そして何よりご本人の意向を十分に尊重しながら登用を進めることが不可欠であると考えております。 企業や地域等で活躍を望んでいる女性の人数などは把握をしておりませんが、意欲と能力を持つ方が適切に参画できるような環境づくりにつながる取組を進めてまいります。	Ⅴ

No	ページ	箇所	意見の概要	市の考え方	反映状況
4	9	基本目標　Ⅰ 重点目標　２ 学びの場におけるジェンダー平等の意識づくり	施策の展開③について 教職員に対し研修を行うとあるが、それはただでさえきつい労働環境の職員の負担増加にはならないのか？ またその研修を履修すれば、本当に児童生徒に対しニュートラルな教育が可能なのか？	教職員研修についてはこれまでも実施しており、教育現場においては、研修内容を踏まえながら、個人の人権と多様性を尊重することの重要性について指導を行っております。引き続き、時代の変化に応じて内容を見直しながら教職員研修を実施することにより、偏りのない指導を行うことができるものと考えております。	Ⅴ
5	9	基本目標　Ⅰ 重点目標　２ 学びの場におけるジェンダー平等の意識づくり	施策の展開⑥について 市立図書館に図書の充実とあるが、今現在、「男女共同参画」に関する書籍は何冊あって、市民に読まれた実績はどのくらいあるかを把握しているのか？把握していた場合その数字はどこで見れるのか？それがわからなければ何冊増やすかすら目処が立たないと思う。	関連書籍の蔵書数についてはおよそ400冊であり、蔵書数や利用状況については随時把握をしておりますが、公表はしておりません。蔵書については、必要に応じて見直しを行いますが、特集コーナーの設置や図書館イベントを通じた啓発活動等、図書を通じて市民の皆さまからジェンダー平等への意識を深めていただけるよう取組を進めてまいります。	Ⅴ
6	－	総括	・働きたい女性が何の障害もなく働けるようにサポートするのは構わないが、全ての女性にその枠をはめて行政が進むのは違うと思う。 ・機会の平等と結果の平等は異なる。その職につく機会は保証するが、結果は能力次第でなければそれは単なる差別でしかない。 ・各個人の望んだ生活スタイルを尊重しその障害を除くのが行政であって、個人の意識に数値目標を立てその方向に向かって行政が進んでいくのは間違っていると思う。	個性と能力を発揮できる社会の実現には、性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりが必要であると考えますが、市民の皆さまに何かを押し付けるようなことは考えておりません。今後も、多様な考え方や価値感を尊重した中で様々な取組を進めてまいります。 なお、数値目標については、施策の進捗度を測る目安であるとご理解ください。	Ⅴ